

足場の組立て等の 特別教育

(すでに従事者の3時間講習)

2016年

日時 11月13日(日)

午前9時20分～12時30分

会場 相模原教育会館 (受付9時～)

受講料 組合員 3,500円 青年部員は青年部マル得援助金制度利用で1,750円を後日、返金いたします。

組合員でない人 9,800円(ひと月分組合費等含む)

建設業において高所からの墜落・転落による労働災害が多発していることから、平成27年7月1日より労働安全衛生規則の一部が改正され、足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育が追加されました。

すでに足場の組立て、解体または変更の作業に従事している人は2017年6月までに3時間教育を受講すること。(2年間の経過措置です)
非組合員は、組合加入が必要なため、1か月分の組合費・加入金を加えた受講料となります。



申込は下記を添えて支部事務所へ
・申請書・受講料・写真2枚(2.4×3cm)
・本籍地記載の公的書類
(住民票・パスポート等外国籍の方は在留カード)

連絡先：神奈川土建相模原支部 042-754-8023

2016.8.5

職業訓練法人 神奈川土建技術センター

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川 2-19-3 建設プラザかながわ 5F

TEL 045-453-9806 FAX 045-453-9807